

科目ナンバリング		U-LAS06 20014 SJ41										
授業科目名 <英訳>		法哲学基礎ゼミナール Introductory Seminar on Philosophy of Law					担当者所属 職名・氏名		人間・環境学研究科 准教授 菊池 亨輔			
群	人文・社会科学科目群			分野(分類)		法・政治・経済(各論)			使用言語	日本語		
旧群	A群	単位数	2単位		週コマ数	1コマ		授業形態	ゼミナール(対面授業科目)			
開講年度・ 開講期	2024・後期		曜時限	水5			配当学年	全回生		対象学生	全学向	
[授業の概要・目的]												
法哲学(「法理学」もほぼ同義)は、法、政治、社会制度に関わる基礎的・原理的考察をする分野である。それらに関連するのであれば、何をやってもよいとすらいえる。一般には、法概念論、法律学方法論、正義論の3分野に大別される。これら3分野は排他的ではなく相互に関連・浸透しており、多様な思想や原理として蓄積されている。 既存の法律の解釈・適用に重きを置く実定法学と異なり、法哲学は条文や判例を必ずしも主張の根拠にしない。むしろ、既存の条文や制度を、その前提に遡って分析・評価する営みである。哲学、政治学、経済学等々の考察と法が交差した多様な法思想が、法哲学の本体をなす。 授業では、教科書に基づき、実定法上は自明の枠組みや現代社会の具体的制度を取り上げ、その背景に存する法哲学的な諸問題を多角的・根源的に検討する。思想や理論を順に追うのではなく、具体的な問題から出発するので、議論に親しみやすいと思われる。												
[到達目標]												
①具体的な問題を皮切りに、現代の法制度や社会制度を支える理論的根拠を考察する能力を身につける。 ②自由・平等・国家などに関する根源的な考察に基づき、現在の日本法や制度を相対化し、別様の法および秩序の在り方を構想する思考基盤を獲得する。 ③相互に補完あるいは対立する見解の射程を押さえ、具体的な制度の正当性や望ましさについて自らの意見を理由とともに述べられる。 ④望ましい法や制度の在り方に関する他者の意見にしっかりと耳を傾け理解したうえで、それに対する自分の見解を表明することができる。												
[授業計画と内容]												
参加者全員の予習を前提にしたうえで、各テーマにつき担当者が報告し、質疑応答を通じて理解と思考を深めていく。テーマは基本的に教科書の各章から選んでいく予定だが、参加者が教科書以外から興味を持ったテーマを選んで報告してもよい。また、授業内で適宜、プレゼンテーションの行い方や資料の作成方法についての初歩的な指導も行うつもりである。												
第1回												
ガイダンス。法哲学という学問について若干の導入的説明をするとともに、今後の授業の進め方や報告の仕方を説明し、テーマの選定と報告者の割り当てを行う。												
第2-14回												
報告者による発表と全体でのディスカッション。適宜、教員による解説を交えつつ、進める。教科書に基づくテーマ候補は以下のとおり。 ・ドーピング ・臓器売買												
-----法哲学基礎ゼミナール(2)へ続く↓↓↓												

法哲学基礎ゼミナール(2)

- ・ 刑罰と薬物治療
- ・ 転売の規制
- ・ チンパンジーの権利
- ・ 女性専用車両
- ・ 同性婚
- ・ 相続制度
- ・ 児童手当
- ・ 裁判員制度
- ・ 女性議席
- ・ 悪法に従う義務
- ・ 国家は必要か

第15回

フィードバック

[履修要件]

特になし

[成績評価の方法・観点]

報告回におけるプレゼンテーションと質疑応答（40点）、それ以外の回における議論への参加と発言内容（30点）、報告内容に基づくレポート（30点）によって評価する。

[教科書]

瀧川裕英ほか『問いかける法哲学』（法律文化社、2016年）ISBN:9784589037886

[参考書等]

（参考書）

授業中に紹介する

[授業外学修（予習・復習）等]

予習としては、自身の報告回であるか否かを問わず、教科書を読み文章から議論の構造を把握し、思考を深めてほしい。教科書の見解を無条件に信じるのではなく、その根拠が十分かを自分なりに検討することが望ましい。

復習としては、授業内で表明された意見を自分なりに整理し、自らの考えがどのように補強あるいは変更されたかを振り返るようにされたい。

[その他（オフィスアワー等）]